

神戸市従業員労働組合 教育支部との交渉議事録

1. 日 時：令和5年10月19日（木）17：30～17：55

2. 場 所：教育委員会事務局 教育委員会室

3. 出席者：

（市）教育委員会事務局教職員課長、労務制度担当係長、他1名

（組合）市従教育支部副支部長2名、書記長、書記次長、執行委員2名

4. 議 題：要求書に関する回答交渉

5. 発言内容：

（組合）本日は現業・公企統一闘争のヤマ場にあたって、貴重なお時間をいただきまして感謝申し上げます。まず管理員職場では安全作業のための特別教育・安全教育の受講につきまして、早々の対応をいただき各職場での作業が以前と変わらず円滑に行えている事と作業備品の充実に対して大変感謝申し上げます。また、その他の事項に関しましても受講に向けた対応をいただき大変感謝致します。

調理士職場においては、調理場内のエアコン設置や和式トイレの洋式化改修工事の実施に関しましても円滑にご尽力いただきまして大変感謝致します。

さて、13項目からなる要求に対しての回答をお受けしますが、時代と共に業務もコンプライアンスを重視し、情勢を踏まえつつ、今年度より定年の引上げが開始されますが高齢化に伴い、個人によっては健康面や体力面に差があり、大変デリケートな問題も考えられます。職員一人ひとりが定年退職まで安心して健康で働ける職場環境作りを労使一体で目指し、勤務労働条件の改善ができる事を願い、回答をお受けしたいと思っております。それではよろしくお願い致します。

（市）皆様方におかれましては、子供たちが安全で安心して教育を受けることができるよう、日々、限られた予算の中で創意工夫いただきながら、教育現場の第一線でご尽力いただいていることにつきまして、心より感謝申し上げます。本年度の現業統一闘争において、6月15日に13項目からなるご要求をいただきました件につきまして、本日、回答させていただきます。

要求書をお受けした際にも申し上げましたが、神戸市を取り巻く状況は非常に厳しく、引き続き、全ての業務について中長期的な視点に立ち、官民の役割分担を見極め、一層の民間活力の導入や更なる効率化について、抜本的な見直しを図っていく必要があります。本日は、勤務労働条件に関する部分について回答させていただきますので、よろしくお願い致します。それでは、ただ今より回答させていただきます。

まず労働条件については、今後も引き続き、皆さま方と協議をさせていただきたいと考えております。処遇の改善につきましては、本市を取り巻く状況は厳しいですが、今年度から業務円滑化のために西神中学校を拠点校として車両の配備を行ったほか、9月には、庶務事務システムを改修し、高所作業手当の支給について通知をさせていただきました。

労働安全衛生対策につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しており、これまで実施してきた労働安全衛生担当班長の会議などを通じて再発防止に向けた検証・検討を行うとともに、今年度は調理士において、全体班会議にて公務災害の撲滅を目指した研修の実施や、給食室の設備に関するメンテナンスファイルを作成するなどの取り組みを行っております。しかしながら、未だに公務災害・労働災害は多数発生しておりますので、労働安全衛生に関する研修などを通じて、職員の意識の向上を引き続き図っていきたいと考えております。

その上で、事故が発生した場合には、再発防止策について、当該職場のみならず、横断的に取り組むことが必要であると考えており、安全衛生委員会等を中心に情報共有を図りながら、公務災害防止に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えております。また職員が生き生きと働ける職場の実現のために、心の健康も非常に重要であると考えており、全職員を対象としたメンタルヘルスチェックや健康相談等、「心の健康づくりのための指針」に基づく予防対策や早期対応の充実を図ってきたところでございます。

今後とも、職員の健康管理の充実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

年度途中の欠員が発生した職場においては、他の職員に負担が増えないよう、速やかに対応させていただいているところです。また、勤務実態が過重になっている職場につきましては、その実態を踏まえ、労働安全衛生の観点からも、様々な方法を考えながら、対応させていただきたいと考えております。

会計年度任用職員制度につきましては、育児・介護と仕事の両立支援のための休暇・休業制度の改善、地共済制度における短期給付・福祉事業の適用対象の拡大に加え、今年度4月からは初任給の改善を、10月からは新たな経験年数加算の創設を行うなど、積極的に給与水準の引き上げを実施してきたところです。引き続き、国や他都市の動向を注視しつつ、皆さま方のご意見も伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

人事評価についてですが、頑張っている職員が真に報われる人事・給与制度としていく中で、令和5年度からは、評価の適正化を図るため、従前のS～Dの評語を廃止し、新たな評語・評価基準を設定するなどの取り組みを行っております。

今後も制度検証を進めながら、より一層納得性の高い人事評価制度の運用にしていくとともに、引き続き、職員の意欲を引き出すため、頑張った職員が真に報われる制度となるよう、査定昇給の拡充など、更なる給与への反映について検討してまいりたいと考えております。

研修などによる職員の技術と資質の向上につきましては、職員への技術継承や労働安全衛生の観点からも重大な課題であると認識しております。管理員では、新任の班長に対して職長・安全衛生責任者教育を実施し、今年度については、自由研削といしの取替え等の特別教育を新たに受講いただくなど、昨年度に引き続き多くの方に特別教育を受講いただいて

おります。給食現場においては、裁断機の使用方法に関する研修資料の作成や、総括班長及び総括班長補佐にリスクアセスメント研修を実施し、労働安全衛生対策に取り組んでおります。今後も引き続き、現場のニーズを精査しながら、公務災害撲滅や業務円滑化のための取組を進めていきたいと考えております。

高齢期雇用につきましては、これまで培ってきた知識や経験、専門性を活かしながら、個々の適性や能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であると考えております。いずれにしましても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

職場環境の改善につきましては、事務処理用パソコンの配備等様々な改善の申し入れをいただいております。端末が未配置であることにより、特に班長に関しては、連絡調整や報告書の作成において、業務上の不便が発生していることは認識しております。本市を取り巻く財政状況は非常に厳しい状態ではございますが、いずれにしましても、今後とも、業務上の必要性を踏まえ、対応をさせていただきたいと考えております。また、感染症など、安全衛生上の問題が発生した場合にはできる限り速やかに対応し、職員が安心して働ける職場環境を整えていきたいと考えております。私どもからは以上でございます。よろしく願いいたします。

(組合) 本日は忙しい中、団体交渉の場を設けて頂いたことに感謝いたします。

回答の中で、労働安全衛生については職員が勤務するにあたって最も重要な事項の一つと認識していると言われましたが、働く現場は定年の引き上げも始まり、採用再開も行われず、ますます高齢化が加速し根本的解決がなされないままとなっています。さらには多くの現場で施設設備の改修・改善も十分でない中で、特別研修や安全衛生の周知徹底・意識向上だけでは本末転倒と言わざるを得ないと思います。職員が安全に事故無く働ける為には、高齢化問題と施設・設備を含む労働環境改善は言わば両輪であり、その上でスキルアップや意識向上・周知徹底がはじめて有効になるといえます。

現場実態に合わせた人員の配置・現場が求める施設・設備の改善と高齢化問題解消を計画的に行い、職員が安全に勤務できる労働環境整備が当局の責任であり、現場の職員は安全に勤務を遂行する義務があるということです。

現場はやるべき事はしっかり行います。当局もやるべき事はしっかりやっていただきたい。それだけはきつく申し入れたいと思います。よろしく願いいたします。

(市) 副支部長より追加発言いただきました件に関して、勤務労働条件に関する部分について回答させていただきます。

職員の高齢化が進む中で、特別研修や安全衛生の周知徹底・意識向上だけではなく、施設・設備の改修・改善による労働環境の整備が必要であるというご指摘をいただきました。労働環境整備のために施設・設備の改修が必要なことは認識しており、調理場においては、親子給食の受配校となる春日野小学校を除き、この9月に空調設備の全校設置が完了した

ほか、昨年度の労働安全衛生担当者会議での議論を受けて、和式便所の洋式化を実施しているところです。また、学校施設管理に関しても、草刈りが困難な法面への防草シートの設置やラジコン草刈り機の導入等、草刈り業務の負担軽減に努めています。

今後も、限られた予算の中ではございますが、現場の方のご意見をうかがいながら、優先順位をつけて計画的に職場環境の改善に取り組んでまいりたいと考えております。

いただいた発言についての回答は以上でございます。今後とも、勤務労働条件に関する事項については、皆様方と十分に協議してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

(組合) ただいま、13項目の要求に対して回答をいただきました。本市の厳しい状況とありますが、現場で働く私たちも大変厳しい状況であることはご理解していただきたい。労働安全衛生対策の一環として、特別教育等の受講に関してはこれまでに多数、受講出来ていることにお礼申し上げます。

私たちとしては納得のいく内容ではありませんが、とりわけ職員の高齢化問題、パソコン端末の職場配備については引き続き事務折衝等において協議することを前提とし、2023年現業・公企統一闘争を終了したいと思っております。このあと泉支部長及び本部拡大闘争委員会に報告致します。本日は有難うございました。